

事業報告

平成19年度

1. 水管理状況

本用水は、沢海揚水機械の4月20日を最初、21日竹尾揚水機械、23日西川揚水機械、24日沼澤揚水機械で運転を開始した。その後、6月中旬から8月末まで、5日運転2日停止の間に運転を実施し、9月5日をもち全揚水機械の運転を終了した。

また、かんがい期間中の排水管理は、土地改良区が管理する本所、蔵岡、二本木の3排水機場とともに運転中は短く、稼働時間は平成18年より15.9時間少ない、13.0時間30分である。今後の課題として、用水需要の集中として水不足を解消するために設置・稼働した臨時施設等(4輪式ポンプ)を減らすよう計画的な配分と施設整備を更に推進していくことがあげられる。

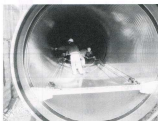
2. 土地改良事業等実施状況

- (1) 国営事業
 - ① 国営かんがい排水事業 親松排水機場旧橋造物の撤去工事を実施した。また親松排水機場本体の改修工事は完了しており、平成20年度に事業完了となる。
 - (2) 県営事業
 - ① 地域状況下対策事業 沢海排水機場、阿賀用水路、三川用水路(亀田・上流部)の排水路の改修を行った。

大石排水路 切梁設置工事



阿賀用水路 管路工事



その他、平成19年度より新設の通水及び新築用水路の調査と鳥屋野原の水質浄化対策に協力し、新築排水機場、沢海揚水機械、本所排水機場、二本木排水機場の運転・ゲート操作を非かんがい期に実施した。

(3) 国営事業

- ① 基礎整備促進事業
 - 高瀬2号用水路の管水路延長466.4m、久瀬野野排水路の改修16.6m及び基礎設計3排水機場の実施設計を行った。平成19年度で延長235.5mの工事が完了した。
 - ② 地域用水機能増進事業 両川用水路において、親水水路137.7m及びコンクリート舗装7.67m面を施工し、7.67m面では地域住民を対象に「亀田郷土土里の路ウオーク」を実施し、水辺環境の保全や農業施設等の理解を深めてもらうよう努めた。

(4) その他各種事業

- ① 維持管理事業 共通、各区水路の維持・修繕工事など計2307件を実施した。
- ② 新潟県土木部 高瀬野原土留、鳥屋野原及び栗木川浄化対策
- II 新潟市 本所、蔵岡排水機場の運転管理
- III 北陸農政局

② 流域水質保全機能増進事業 早通排水路の改修170.0m、清五郎排水路1.70m、清五郎排水路の改修1,285.1mをを行った。

③ 国営造成施設管理団体 制度整備促進事業 大石排水路の切梁設置工10式を施工し、造成後20年を超えていた施設の保全と長期寿命化を図った。

④ 土地改良施設維持管理適正化事業 蔵岡排水機場のポンプ及び補機の点検整備、小杉2号用水路、大正堀2号用水路、川根谷内排水路2号用水路の改修を行った。小杉上田用水路、大正堀2号用水路は平成19年度で完了、維持管理の軽減と用水の安定供給を確保した。

平成19年度 亀田郷管内土地改良事業 事業報告

1. 国営事業	単位:千円				
事業名	地区名	施設名	工事内容	事業費	実施価
かんがい排水事業	亀田郷	親松排水機場	旧橋造物	1式	1,200.00

2. 県営事業	単位:千円				
事業名	地区名	施設名	工事内容	事業費	実施価
地域状況下対策事業	新南南第3期	亀田(上流部)排水路	鋼矢板護岸	370m	93.03
	新南南第4期	亀田(上流部)排水路	鋼矢板護岸	358m	76.32
	新南南第5期	沢海揚水機械	給水ポンプ	1式	285.05
	新南南第6期	阿賀用水路	管水路	243m	50.89
	新南南第7期	阿賀用水路	管水路	72.3m	30.89
	新南南第8期	阿賀用水路	管水路	506m	202.24
	流域水質保全機能増進事業	亀田郷	清五郎排水路(上流部)	排水フィルター	600m
		清五郎排水路(下流部)	ふとん敷	1式	180.00
		清五郎排水路(排水路)	管水路	681m	170.00
		早通排水路	排水フィルター	170m	

3. 国営事業	単位:千円				
事業名	地区名	施設名	工事内容	事業費	実施価
基礎整備促進事業	高瀬	高瀬2号用水路	管水路	464m	29.20
	久瀬野原	久瀬野野排水路	管水路	161m	11.23
地域用水機能増進事業	亀田郷	親松排水機場	基礎設計	1式	1,514
	新南南第3期	阿賀野山左岸	基礎設計	1式	3,000
維持管理促進事業	蔵岡排水機場	ポンプの修繕等		1式	690
	小杉上田用水路	管水路		431m	1000
	大正堀2号用水路	排水フィルター		247m	710
	川根谷内排水路	管水路		128m	333

IV 新潟県農地部 管理体制作業の推進

V 新潟市 用水・排水路施設評価

(1) 視察受入れ 平成19年度の視察及び総合学習の視察者数増加している。

土地利用実態調査 新潟県農地部 管理体制作業の推進 活動 小中学校の総合学習など21件1,087人、他 土地改良区の視察6件1,361人、海外の関係省庁から4件55人、その他53件1,325人、近年は、市政改革や都土研会をふたみに訪れる人が増加している。

環境に配慮した水路溝畔の維持管理

平成18年度より取り組んでおります草刈作業も、今年で3年目を迎えております。平成19年度の実績では、実施面積は2回で1,085.091㎡(約108.5ha)、延べ2,084人の参加をいただきました。本年度も1回目終了段階で、面積542.798㎡(約54.3ha)を延べ990人の参加で実施しております。

水路溝畔の保全・管理につきましては、草刈作業に対する補助と草刈機械の導入に対する補助により支援を行なっておりますが、並行して、グランドカバーランの植栽や重曹による除草など新技術の導入についても、新潟市の補助事業などを利用しながら積極的に進めております。

引き続き、新潟市の「光れる新潟市産米戦略」、新潟県が進める「みどりの畦畔(あぜ)づくり運動」、また、農地・水・環境保全向上対策や管理協定による維持管理など地元との取組と連携し、良好な農村環境の維持・保全にむけた取組を進めて参ります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

草刈作業 ～事故にご注意～

草刈作業時における事故が発生しております。大型機械による飛び石は予想以上に勢いがありますので、作業前に周囲の状況をよく確認し、安全確保に努めていただくようお願いいたします。

また、作業に従事される皆様には、作業に適した服装、安全具の装着等、事故の予防にご配慮ください。



平成20年7月16日「みどりの畦畔づくり運動」推進大会、ローカーによる草刈機械の実演展示

ブームモアによる草刈作業